

併処理浄化槽設置の普及促進を図り、より一層の水質保全に努めます。また、安全で良好な住環境を確保し、町民の消費活動が地域経済の活性化に結びつく、**個人住宅改良支援事業**を継続実施いたします。

③ 健康の確保と医療体制の充実

長期間避難生活が継続していることにより、生活習慣病の発症や身体機能の低下、閉じこもり、心の病など心身の健康状態の悪化が懸念されております。これらの予防、改善策として、避難している方、町内に戻られている方への訪問による健康支援活動を継続していくことが重要であります。このため、平成27年度におきましても、福島県など関係機関・団体と連携して取り組んでまいります。

また、**乳幼児等医療費助成事業、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、各種予防接**

種事業、人間ドック・脳ドック検診費用助成を引き続き実施いたします。

新たに出産後1か月健診について、町費負担を行うこととしました。出産後の身体的・精神的に不安定になるとされる時期に積極的な支援を行い、健全な育児につなげていきたいと考えております。

特定健康診査や各種がん検診などの**受診率を高め**、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、**特定健康診査データを分析した結果**などを保健事業に反映させ、町民の健康寿命の延伸と医療費の抑制に努めていきたいと考えております。

町民生活に不可欠な医療体制の再構築につきましては、いわき市に設置される**双葉郡立診療所**および**楡葉町に設置される県立診療所**の整備について、双葉地方町村会、双葉地方広域市町村圏組合など、より良い診療所となるよう関係機関に

を図ります。

また、**中山間地域等直接支払推進事業**ならびに**多面的機能支払事業**の取り組みにより用排水路などの農業施設、農地の保全管理を推進するとともに、担い手農家への農地の集積を後押しします。

併せて、担い手農家へ農地の集積を目指し、ほ場の環境整備を図るために、



双葉郡初の災害公営住宅「広野原団地」

6地区のほ場整備事業の実施に向けて取り組みます。次に、役場前への**複合商業施設整備**を進めることで、行政施設、教育施設が集中するエリアとしての機能強化を図り、買い物や役場での手続きなどのワンストップサービスを推進してま

対して意見を申し上げていきます。また、町民が安心して町内で生活できるよう、引き続き**町内医療機関と連携した、医療体制を構築**するとともに、**看護師などの確保支援**に努めてまいります。

献血事業につきましては、血液製剤の安定的な確保のため福島県赤十字血液センターと連携して**献血事業**に引き続き取り組みます。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険における**保険料・保険料および一部負担金の免除**に対する国の財政支援につきましては、**上位所得層を除いて1年間延長**され、保険料・保険料につきましては平成28年3月まで、一部負担金については、平成28年2月29日まで継続されることとなりました。

当町の医療費などは震災以降、著しく高い水準にありますので、**特定健康診査**

いります。また、**地元事業者**などの連携により、町民が集い賑わいのあるコミュニティゾーンとなるように取り組みます。

なお、広野駅東側開発地区や広野工業団地への**新規企業の誘致**を進めるとともに、**商業施設の整備**や**広野火力発電所内の石炭ガス化複合発電設備の確実な着手**によって、雇用の場のさらなる充実を図ります。

⑤ 防災に関する整備

地震をはじめ、津波、火災などの災害や、複雑多様化する犯罪から町民の生命、財産を守るため、関係機関との緊密な連携のもと、**的確な予防行政の推進**および**犯罪防止**に努めます。

特に、4月の運用開始に向けて整備を進めております見守りカメラにつきましては、町内の小・中学生、加えて4月からのふたば未来学園高校の通学路へ重点

の受診率向上、**医療費適正化の推進**、**健康づくり意識の啓発**、**医療費分析の結果を活用した保健事業**などに取り組み、各医療制度の事業運営の安定化に努めたいと考えております。

④ 産業経済の復興

広野町復興計画に掲げる基本理念・目的を達成するため、シンボル事業として位置付けている**広野駅東側開発の造成工事**を進めるなど、諸施策を確実に実施い



広野駅東側第1期開発整備事業起工式

的に整備しており、**安全なまちづくり**に向けて住民と一体となり、見守ります。

防災行政無線の子局および戸別受信機のデジタル化を図ることで、より確実な町民への情報伝達手段の確立に努めるとともに、東日本大震災の経験、反省を踏まえ、災害発生時に住民への支援を円滑に行うための**防災備蓄倉庫を整備**し、**防災機能の強化**を図ります。

新年度には**福島県相双地方総合防災訓練**および**石油コンビナート防災訓練**が町内で開催される予定でありますので、発災に対して迅速かつ的確に対応ができる実践的な訓練を関係機関と連携しながら実施してまいります。

次に、**防災拠点道の駅**整備事業について申し上げます。東日本大震災および原

子力災害から丸4年を経て、今なお、多くの町民がたします。また、復興関係事業をはじめとしたまちづくり施策の実施にあたっては、福島再生加速化交付金をはじめとした国・県補助金などの財源確保に努め、**町一般財源の負担を少なく**する財政運営に努めます。

第2期災害公営住宅整備事業につきましては、敷地造成工事および14戸の住宅建築工事に着手いたします。

復興道路整備事業につきましては、計画道路の用地取得を行いながら、駅東側開発との整合性を図り、早期完成を目指し進めてまいります。

広野駅自由通路整備事業につきましても、JR東日本との設計協議を進めており、本年度において工事協定の締結を行い早期完成に向け事業の推進を図ります。

農業を取り巻く状況は依然として厳しい状況にありますが、平成27年産米の作

避難生活を続けている現状から、町民が安心して日々の生活に戻れる環境の構築と、笑顔で元氣な町の姿を内外へ発信する町の「復興」のシンボルと位置付け、へリポートや広域的な防災広場に加え、町内外生活者の地域コミュニティ交流施設など、さまざまな機能を兼ね備えた新しい**防災拠点道の駅**整備事業の基本計画に取り組んでまいります。



津波防災訓練